

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市鳥羽2丁目15番15号 株式会社川木組 代表取締役 川木正浩
工 事 名	坂手漁港護岸機能保全工事
工 事 場 所	鳥羽市 坂手町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	下記変更理由と同じ
当 初 契 約 年 月 日	令和3年6月30日
変 更 契 約 年 月 日	令和4年3月 7日(1回目) 令和4年3月24日(2回目) 令和4年5月23日(3回目)
当 初 工 事 期 間	令和3年6月30日 ～ 令和4年3月14日
変 更 後 工 事 期 間	令和3年6月30日 ～ 令和4年3月31日 (1回目) 令和3年6月30日 ～ 令和4年5月31日 (2回目) 令和3年6月30日 ～ 令和4年6月30日 (3回目)
当 初 契 約 金 額	106,766,000円(税込み)
変 更 金 額	9,847,200円(税込み) (1回目) 387,200円(税込み) (3回目)
変 更 後 の 契 約 金 額	116,613,200円(税込み) (1回目) 117,000,400円(税込み) (3回目)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 基礎工の床掘り土量について、検測実測に合わせて数量を変更する。諸数量の変更については、上記理由によるもの。 なお、工期について、基礎工の床掘りから残土搬出にかけて、現況土の含水比が非常に高く、水抜き処理作業などに時間を要し、基礎捨石工および裏込め捨石工の作業日数に影響を与えたことから、30日間の工期延長をするものである。